

学校改革！教員の時間創造プロジェクト始動

2017.11.14

時間創造プロジェクト事務局

遠藤教育長メッセージ

このプロジェクトが目指すものは、教員が、授業や授業準備などの本務に集中できる環境をつくるとともに、本を読んだり、家族と出かけたり、文化や自然に触れるなど自分の時間を確保し、人生の幅を広げ、それを教育に還元してもらうことです。

具体的には、外部からの電話対応時間の限定期、学校閉学日の設定、給食費の公会計化などの取組みについて、実施することを前提に具体策を検討していきます。

よく学校では「負担」と「負担感」が分けて議論されますが、私は、「負担」も「負担感」も両方軽減しなければならないと思います。

たとえ子どもたちのためであっても、どれほどやりがいがあるあっても、長時間労働を前提とした働き方は改善しなければならず、



また、いくら保護者や地域の要求であっても、長時間の時間外労働を強いるような要求は不適当な要求だという認識を持たなければ、勤務時間は減りません。

これまでのやり方を変えることには学校内外から反対もあるかもしれません、決して学校や教員個人の責任にはせず、教育委員会として全責任をもち、そして全力で取り組んでいきます。

「物理的に勤務時間を削減する」。この成果を出すために、できることから直ちに実施します。

このプロジェクトは学校教育の充実に関するあらゆる取組みの大前提となるものであり、必ず実現しなければなりません。現場の先生方からの率直なご意見をいただきながら、教育都市くまもとにふさわしい、全国のモデルになるような学校現場を目指します。

10月26日プロジェクト発足

■プロジェクト設置の背景

平成28年度に文科省が実施した教員勤務実態調査によって教員の長時間勤務の実態が明らかになり、平成29年8月に、中教審特別部会により「学校現場の働き方改革に関する緊急提言」が取りまとめられました。

これらを受け、本市においても、学校現場と教育委員会事務局が一体となって教職員の長時間勤務の改善に取り組むために、「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を立ち上げ、「今できることは直ちに行う」方針の下、国の緊急提言への対応として、右記の10項目について、実施することを前提に議論していきます。

また、取組の具体的目標と改善方針を明確にした『学校改革！教員の時間創造プログラム（仮称）』を今年度中に策定し、その成果と課題を検証しながら継続的・反復的に業務改善を推進していきます。

■具体的な取組

◆緊急提言への対応

- ①タイムカードによる全教職員の勤務時間の把握
 - ②勤務時間外における留守番電話の設置
 - ③学校閉学日の設定
 - ④休養日を含めた適切な運動部活動の設定
 - ⑤管理職マネジメント研修の充実と意識改革
 - ⑥業務改善方針・計画の策定
 - ⑦ICTを活用した教材の共有化及び校務支援システムの導入
 - ⑧諸調査等の精査及び適正化
 - ⑨給食費の公会計化、学校徴収金の口座振替による徴収及び事務職員等を活用した未納金の督促
 - ⑩事務機能の強化
- ◆その他、プロジェクトで改善に取り組むべきとした事項



第1回会議報告（意見交換内容）

報告（2）

平成29年10月26日（木）第1回プロジェクト会議を開催しました。主な意見交換の内容は以下のとおりです。

【具体的な取組②】

- ・勤務時間外の留守番応答電話の設置は、学校現場の負担軽減に期待できると思う。
- ・留守番応答電話の設置には、緊急時の連絡について整理が必要。

【具体的な取組④】

- ・中学校の部活動指導の負担は大きい。多くの顧問の時間外は80時間を超える場合もある。
- ・小学校の運動部活動については指針を改定したが、中学校の部活動も見直しが必要。
- ・文化部活動についても、地域の受け皿を探すのが難しい状況。

【具体的な取組⑨⑩】

- ・給食費の公会計化や徴収金の口座振替も有効。さらに複数校の事務を集中処理する共同学校事務

室が設置されれば、学校徴収金等の集中処理も可能となり、教員の負担軽減に寄与できると思う。

・多忙な教頭の事務の中でも出張やサービスの処理については共同学校事務室に移管し、減らしていくことが切り口になるのでは。

【その他全体を通して】

- ・「早く帰る＝家に仕事を持ち帰る」のが現状。保護者や地域の本当の意味での理解が必要。
- ・取組は、学校判断にすることなく、全市一斉に実施して欲しい。学校ごとに違うのでは、絶対に浸透しない。
- ・職員を研修に派遣した後の体制も含めて見直さなければならない。悉皆研修でなければならないのか、精査が必要。
- ・プロジェクトでは、予算要求が必要な取組、そうでない取組を含めて、まずは、どうすれば学校現場の負担軽減につながるかを前向きに議論していく。

※上記の他にも、大変貴重なご意見をいただきました。

本市の現状

平成29年4月から導入した、教職員情報システムによる、平成29年6月の教職員の正規の勤務時間以外の在校時間は、

- ・校長では、40時間以上が小学校で約75%、中学校で約74%。
- ・教頭では、ほぼ全てが40時間以上で、中でも80時間以上が、小学校で約73%、中学校で約86%。

- ・教諭及び講師では、40時間以上が、小学校で約68%、中学校で約72%。



プロジェクトメンバー	
○教育委員会事務局	深水 教育次長
教育委員会事務局	松永 教育総務部長
教育委員会事務局	橋爪 学校教育部長
関係課長	上村 教育政策課長
	木嶺 教職員課長
	中村 学務課長
	徳永 総合支援課長
	塙津 指導課長
	森田 健康教育課長
	岡田 人権教育指導室長
	長尾 教育センター所長
	福田 錢塘小学校長
小中学校長代表	桃崎 白川中学校長
	山本 向山小学校教頭
	水田 託麻中学校教頭
小中学校教頭代表	小中学校主幹教諭
	又は教諭代表
	田中 北部中学校主幹教諭
小中学校事務職員代表	松本 力合西小学校事務主任
	富永 西山中学校事務主幹

○はプロジェクトリーダー



学校改革！教員の時間創造プロジェクト議論加速！

2017.12.22

時間創造プロジェクト事務局

62 Ú1?1U1110 - î B 11.20 C

1 Ô HÎB 11.27 C

4 29 « 11 ¾/20 © B ¾ C• 62 Ú?]U]]]0
 Ñü e ÑÁ]eÑÁ]É]z Í]O Ä• \Ø Ó • \Ù 0 ã]Ø]Ø]'
 \Ø]Ñ]Á]ž
 §?]U]]Q]H]Ø A\Ø
]c i • \Ø \Ù a 1]É]Ø “19¶ i • x \Ø]É]e\Ø]•
 E]E 7]ô µ Í]N ¶]1/2]Ø]Ù +Á]Ø]Ø]Ø]z
]c ¶]Í]N • \Ø µ Ø • \Ø u * ¶]N Ñ]N \Ù]Ø]Ø]

Jſþ Å w Å ©Ø Ø '·
 Jc ö þ Å ·Ñ Ù' H D ÆØ Ø Ø³ ÑØØ®° Ä
 WµÍÉžøÉþ ¾ ©ØØØØ®ÍÉž
 Jc ° þ Å · - Ù' H D ÆØ ° C Ñ ¶ lì WµÍÉž
 Jc þ Å w Å ©Ù• þ Å Ù wÍØØØØÙ• Ù éÙ • ©
 ÍØØØØ Ø É¶ « i ¼Ù' lü ž ®• ü ÁØØ®
 VÁØØØ Á s ÜÙÑÑlømž

¶§ ſt Ö £ ſt „
]c ö þ ÁØ Ö £ ylÓ lñ@lDlÙlCØ i alÓ Wl@Ø þ
^ x Y _ÁlDl@lZ)¶ ÁlAlo °• ? @ ØlÙlÓl@lD
lDl@l@lØlµ

ž \§¹ š\ø ò „
]c 8 \ø « i ê ö\ü ¹ ¼\ö N 5 \ñ\.\ø\ö f\mu\ø\ž

¶§\Ø N
]c Ü é¶] %\Ö þ 8\Ã\ö `Ø û y Ù é\Ø c >\Ø\Ø
Ü é¶ q V\Ø] | Ø\Ø\Ø| »\Ø² L\ëü € g\N\.\Ø\Ø\Ø\µ\z
]c!]E]d, - ê#][!]d\â\Ø M ø\Ø\Ø\·\µ\ó ó c »\â
Ø\Ø %\Ø E\¶\Ø E\N\N\.\Ø\Ø\µ\z

]c ° þ A 70 - 7AI SSWØ & ¼\ü' b@N\I\O\R\]p
]c è x μ\P « è\lòô @\lè\lø\I\o@?]U]]0\Ø °
º\Ø\Ø \$ ¼ \Ü@μ\P\μ\z